公益財団法人 八十二文化財団

平成29年度事業計画(案)

自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日

「芸術・文化面から地域社会の発展に寄与する」を目的に、芸術・文化の普及振興活動を通じて、豊かで潤いのある個人生活づくりに寄与することを基本理念とする。財団自らが行動する自主事業型事業を展開し、八十二グループの社会貢献活動の実戦部隊として活動する。

今年度は、長期事業計画 2 年目にあたるが、昨年度の実績を踏み台に、各事業別方針に 基づき、具体的に計画を実施していく。

1. 公益財団法人としての管理体制の維持

公益財団法人に耐えうる内部統制の堅確化を維持する。

- (1) 公益財団法人に係る法令に基づくガバナンス、組織運営の定着、維持。
- (2) 公益法人会計基準の会計原則に基づく会計ルールの堅持、財務諸表の作成、定期報告の作成。
- (3) 顧客管理システムの活用、情報蓄積、機能向上の検討・実施。

2. 調査研究事業

信州の生業、地場産業、伝統芸能、生活風俗、歴史的遺構など地域独自の文化を調査・研究し、信州人の精神性(基層)を探求し、記録として残すとともにその成果を発表する。

(1)機関誌『地域文化』の発行

4回

- ア. 現編集計画 (27 年夏号より 3 年間) の最終年となる。基本テーマ・大テーマを「自然・郷土と人」とし、中テーマとして「水の恵み」(122 号)「信州の町」(123 号)「継承すべき精神」(121、124 号) の3シリーズを展開する。毎号、中テーマに沿った特集を組み、テーマを様々な切り口から掘り下げ、読者とともにこれからの地域社会・地域文化のあり方を考える。
- イ. 共感性・臨場感を重視し、地域の生活者・文化活動実践者の生の声を誌面に反映させる。また、伝承・継承すべき地域の歴史・文化を紹介し、読者の知識欲にも応えていく。

- ウ.ホームページからの記事の照会や後述するフェイスブック活用による広報活動等に 広範かつ柔軟に対応できるよう、「地域文化」121号(29年春号)より、著作権者から 包括的な承認を取得していく。
- (2) 信州の文化の基層に関する調査
 - ア. 『一茶研究報告書』(28年度繰越事業)を刊行する。
 - イ. 講座「シリーズ 信州の戦後70年」の開催をする。

3 回

- ウ. 『信州ふるさとのことば』増補版の編集をする(30年度発行)。
- エ. 講座「信州のことばと文化」の開催をする。

3 回

オ.『地域文化』に、「基層調査」「シルク文化史探訪」を掲載する。

各 4 回

- (3) 提携文化施設との連携業務
 - ア.講座「藤村の『千曲川のスケッチ』にみる信州」の開催をする。

2 回

- (4) 文化財情報
 - ア. 新指定文化財データの登録、ならびに既存データのメンテナンスをする。
 - イ. 県内の無形民俗文化財を中心に県市町村等が保有する映像資料のデータベース化を 検討する。県・市町村の協力を得て、県内にある映像資料の情報を収集する。
- (5) 文化施設情報
 - ア. 県内 784 施設の施設情報メンテナンスを実施する。
 - イ.「提携文化施設 催しのご案内」を発行する(年6回)。
 - ウ.「提携文化施設ガイドブック」の編集をする(30年4月発行)。
- (6) 金融貨幣調査
 - ア.「夏休みこども貨幣教室」の開催をする。

1回

1回

- イ. 学生(学校)、カルチャースクール等のスペース82見学の対応。
- ウ. 調査・施設担当者が連携し、スペース 82 の展示解説者養成と解説資料の整備をする。
- エ.スペース82を活用し、金融貨幣に関するパネル展を実施する。
- (7)「長野県の郷土と文化」に関する意識調査(30周年記念事業)
 - ア. 長野県民の郷土に関する考え方や文化・教育に関する意識を明らかにし、その変化 を探ると同時に、今後の文化活動の方向性について考えることを目的とする。
 - イ. 財団発足から 10 年毎に行なっている定期調査で今回で 4 回目。信州大学と共同し、 平成 29 年 6 月に報告書を刊行する。

3. 教養研修事業

「心豊かに生きる」ため、時代を超えて「私たちが忘れてはならないもの」を根底に据え、地域文化の掘り起こし・伝承や文化芸術活動を行なっている人々への支援等に考慮しながら、教養研修事業を展開する。

(1) コンサート

ア. コンサート

2 回

県内各地の公共ホール等と連携しながら、長野県に所縁のプロの演奏家、団体等による、実施地域を巻き込んだ企画を検討、実施していく。また、こうした演奏家、団体の飛躍につながる演奏会を企画、開催する(長野市、大町市で開催予定)。

イ. ロビーコンサート

12 回

長野県に所縁の音楽家、次の世代を担う音楽家の紹介と、音楽家の育成の場となるよう発表の機会を提供するとともに、地域の皆様に気軽に(無料で)生演奏に接していただくことを目的に、八十二別館ロビーを会場として引続き毎月開催する。

(2) 教養講座

講座計 39 回

文化について学び、文化を通して心豊かに生きることを地域の人々と共に考える場と して開催していく。

ア. 教養講座

長野市以外に、小諸市, 松本市, 諏訪市, 伊那市等で開催。1回完結の教養セミナーも開催する。

イ. これまで開催された歴史関連講座「江戸を生きる」の講義内容をまとめた講義録(ブックレット)を完結する。 2冊

(3) 文化講演会

2 回

- ア.人・家族・地域の「絆」や「暮らし」、多様性(違い)を許容する社会、地域社会の あり方を考える内容とする。
- イ.「地方創生」の観点からも、「長野県(信州)」に根ざしたテーマ・トピックを織り込んだ講演を依頼する。

(4) 企画展の開催

2 回

- ア.春の企画展では、「第三回メタモルフォーシス展」を開催し、新人三人を含む若手7 作家とその作品を紹介する。
- イ. 秋の企画展では、早逝した安曇野市の日本画家 山口蒼輪を採り上げ、その足跡を 辿る。

(5) 定例展の開催(新設)

29年度から、企画展と貸ギャラリーの空室期間に、銀行所蔵絵画による定例展を開催する。29年度は財団統一テーマである「水(の恵み)」とタイアップさせ、「水のほとり展」と題し、河川・湖沼・海浜などをテーマとした絵画約30点を、2月と3~5月の約10週に展示する。

なお、平成30年度以降、銀行所蔵絵画による展覧会をギャラリーの空室期間に開催するため、「銀行所蔵絵画による定例展」と冠称する。

(6)「ウィンド・ギャラリー」の写真展示

八十二別館1階の南側ウィンドを利用し、大型写真パネルを展示する。テーマは「信州の銭湯」とし、上期・下期各4作品展示する。展示に際して、地域のコミニュテイとしての銭湯の役割について紹介。公益財団法人として相応しい企画展示を目指す。

- (7)「スペース 82」の展示
 - ア.スペース 82 の企画展示スペースを利用し、財団の調査活動などの発表展示の場と して活用する。
 - イ.『八十二文化財団 地域文化 30 年 120 号の足跡』 29 年度上期展示。これまでの地域文化の足取りを総括し、意見を募集し、今後の 『地域文化』編集の指針を得る。
 - ウ. ギャラリー82「企画展」関連展示 29 年下期冒頭(企画展の開催に合わせ関連資料等を展示する)
 - エ. 『八十二文化財団 コンサート 30 年の調べ』

29 年下期展示。これまでのコンサートの足取りを総括して、意見を募集し、今後のコンサート企画の指針を得る。

なお、本展示をもって、「企画展」、「地域文化」、「コンサート」という主要三分野 の活動を総括することになるが、続けて「講演会」と「教養講座」の振り返りを 行い、財団設立30年の全活動の振り返りとして取りまとめる。

4. 施設運営管理受託業務

銀行からの受託事業である施設運営管理事業は、公益目的事業としてより多くの人が利用、活用できるよう運営・管理してゆく。

- (1)「ギャラリー」運営管理
 - ア. ギャラリー82 の運営管理
 - ①主に長野県内で創作活動をしている人々に作品発表の場を提供する。
 - ②空室状況を埋めるため、前述の「定例展」新設のほか、ギャラリー既利用者への 勧誘、グループ展にて利用見込み者の発掘・勧誘、利用条件の可変化などの利用 増強策を図る。
 - イ. ギャラリープラザ長野の運営管理
 - ①財団の自主企画として、環境保護関連の写真・パネル等の企画展示会を新設し、 定例的に開催する。写真・パネル等は、その都度、環境省から提供を受ける。 29 年度は6~8 月の約10週の展示を目指す。
 - ②空室状況を埋めるため、既利用者への勧誘、社会的弱者への無料開放、利用条件 の可変化などの利用増強策を図る。

- (2)「スペース 82」 運営管理
 - ア. 長野県金融史、貨幣の歴史を常設展示する企業博物館として一般に公開している。 常設展示スペースにおいては、貨幣の歴史を展示。
- (3) 「ライブラリー82」 運営管理
 - ア. 公益法人の公共図書館としての特色を出しながら、公立図書館との棲み分け、連携を図っていく。
 - ①長野県公共図書館「横断検索システム」の活用等公共図書館との連携
 - ②郷土資料、社史の充実
 - ③図書館相互貸借、レファレンスなどサービスの拡充

5. 広報事業

地域文化の情報発信センターとして、様々な文化情報を提供するとともに、八十二文化財団の活動をきめ細かく情報発信する。

- (1)「八十二文化財団公式ウェブサイト」の活用 ア. 当財団が蓄積している文化財、文化施設、郷土資料等の情報を提供する。
- (2) 催しのご案内「集い」の発行(6回)
- (3) ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の一つであるのフェイスブック の導入に向け、マニュアルの制定など、体制整備を行う。フェイスブック導入によ って広報活動の幅を拡げ、友の会会員の増強、ギャラリー82 の利用促進、各種催事 への参加誘致、財団刊行物の購買促進等を図る予定。平成 29~30 年度の導入を目 指す。

6. 八十二文化財団友の会の会員増強と運営

- (1)「豊かで潤いのある個人生活」について共に考えるという姿勢で、「友の会」会員の増強を図る。
- (2) 銀行と協働し、友の会会員の増強を図る。
- (3) 友の会増強につながる事業展開・内容・ホームページの刷新を検討していく。

7. 「地域活力創造」に関する情報収集と連携

- (1) 地域活力創造に繋がる文化的公益事業を展開するため、地公体・文化施設・文化団体からの情報収集を強化し、連携をはかる。
- (2) 営業店の地域活力創造に関する文化的ニーズを把握し、共催の公益事業実施等により、連携・支援をはかる。

以上